## 平成24年3月 第106回

大野·勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録 (第2日) 議 事 日 程 (第2号)

> 平成24年3月29日(木) 午前10時00分 開 議

第1 議案第1号 平成24年度大野·勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 平成24年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予算

議案第3号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算 (第2号)

議案第4号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合規約の変更について

第2 一般質問

第3 議案第5号 監査委員の選任について

# 出 席 議 員(10名)

1番	帰 山 寿 憲 君	2番	山内征夫君
3番	倉田源右ヱ門君	4番	安居久繁君
5番	北 山 謙 治 君	6番	山崎利昭君
7番	永 田 正 幸 君	8番	髙岡和行君
9番	島口敏榮君	10番	本 田 章 君

### 説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	下河育太君
愛護センター 所長	梅田幸重君	会計管理者	酒 井 重 光 君

 秘書政策局長
 藤森
 勉君
 企画財政部長
 石倉充男君

 事務局長
 福田豊彦君
 事務局次長
 戸田高博君

書記

書記長 鳥山昌久 書記長補佐 鳥山健一

書 記 椿 山 浩 章

議事

(午前10時17分 開議)

### ○ 議長(髙岡和行君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたと おりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議案第1号から議案第4号まで の4件を一括議題といたします。

これより、質疑、並びに日程第2、一般質問をあわせ行います。

永田正幸君の質問を許します。

7番、永田正幸君。

#### ○ 7番(永田正幸君)

おはようございます。永田正幸でございます。

平成23年度もあとわずかとなりましたが、 ここに来て小雪が舞う非常に寒い毎日が続い ております。体調管理にも気を使う毎日でご ざいます。

それでは、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災から1年を迎えた11日には、天皇皇后両陛下の御出席の下、政府主催の追悼式が営まれました。全国各地で追悼の行事が行われたところでございます。現在は死者、行方不明者合わせて1万9,014名となっており、今なお多くの方が仮設住宅などで不自由な生活を送っておられます。改めまして、被災された方々に御冥福とお見舞いを申し上げます。

この大震災は、その後の津波、さらに原発 事故と重なる複合型災害となり、かつて経験 のない未曾有の事態に陥ることとなりました。 解明されていない未知の部分も多く、深刻な 状況が続くものと思われます。

そこで、東日本大震災により発生したがれ きの受け入れについて質問ですが、がれきの 処理については、東日本大震災により生じた 災害廃棄物の処理に関する特別措置法及びそ の説明資料において、東北3県のうち岩手県、 宮城県の災害廃棄物約2,000万トンの処理に ついて、それぞれの地域で処理能力の不足部 分を広域処理するというもので、福島県は県 内処理が基本となっております。

本定例会で大野・勝山地区広域行政事務組合管理者は提案理由の説明の中で、前向きに対応するとのことであります。また、先般、大野市議会においては、去る26日、東日本大震災のがれき受け入れに関する決議を行い、あわせて東日本大震災のがれき処理に関する意見書を政府関係機関等に対して提出したところでございます。

そこで、第1点目の質問として、関係機関や立地地区の合意と理解のもとに実施することは当然でありますが、新年度の早い時期に放射線量の測定機器やモニタリング設備等により事前に現状を把握するため、継続的な調査をしておく必要があると思われるが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、2点目でありますが、ビュークリーンおくえつはガス化溶融炉を2基備え、1日に84トンの処理能力があるとお聞きしますが、がれきの具体的な受け入れ量やその処理能力、処理の方法について、現在の段階でよろしいので、どのようにお考えがお尋ねいたします。

3点目でありますが、焼却灰や溶融スラグについて、8,000ベクレル以下の埋め立て方法があるわけですが、エコバレーでの最終処分が可能なのか、また新年度において土堰堤の建設費が見込まれておりますけれども、埋立処分場に影響があるのかどうかをお尋ねいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ○ 議長(髙岡和行君)

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者(山岸正裕君)

おはようございます。

御質問につきまして、お答えを申し上げます。

東日本大震災によりまして発生したがれき 処理については、被災地域の復旧・復興が喫 緊の課題となっております。

組合といたしまして、招集のあいさつで述べましたとおりでありますが、がれき処理は発生以来、組合構成体である大野市、勝山市がそれぞれ取り組んできた被災地への支援の延長線上にあると考えております。

受け入れに当たって、組合として次の三つの基準があるものと考えております。

まず一つ目であります、地元地区と締結しております公害防止協定に基づき協議を行い、地元住民の御理解を得ていくことが前提であります。

二つ目としては、受け入れるごみは可燃ごみでありまして、ビュークリーンおくえつの破砕機へ投入可能なごみ、つまり木くずの場合は長さ40センチ、太さ10センチ以下であること、金属、石類などの混入がないことが挙げられます。

三つ目といたしまして、ごみ処理施設や最終処分場の能力を踏まえまして、本来の業務であります圏域内のごみ処理に支障が生じない範囲であることも必要であります。

こうした各種情報を国などに積極的に提示いたしまして、被災地のがれきとのマッチングを図ってまいりたいと考えております。

そこで、御質問のありました1点目の放射 線量のモニタリングは非常に重要なものだと 認識しておりまして、このモニタリング結果 を住民の方々に公開することによって、安心 を提供する。さらには、風評被害が起きない ように適正に対処する必要があると考えております。数値の比較のために、通常時の放射能の測定を行っておくことも必要です。この測定は、外部機関での測定や測定機器の購入や借り上げなどが考えられ、これに要する費用は国において全額負担する方針と聞いております。

2点目の具体的な受け入れ能力についてでありますが、年間の整備計画や季節の変動なども考慮いたしまして、本来の業務であります圏域内のごみを処理することに支障がない数値として算出していきたいと考えております。

また、廃棄物の種類は通常の受け入れ範囲と同等の生ごみや、破砕選別後の木くず等の可燃ごみが受け入れ可能と考えておりますが、住民の方々との協議や具体的な被災ごみの実態を把握することなどにより、今後計画すべきものと考えております。

3点目の埋め立てについての御質問については、最終処分場エコバレーの計画量として、平成24年度には当初建設の土堰堤の高さまでほぼ満杯となる見込みとなっております。これにより、平成24年度に新たな土堰堤を建設する予定であり、建設完了後は埋め立て可能と考えております。

ただし、国においては埋め立てする放射性 廃棄物について8,000ベクレル/kg以下と いう基準を示しております。埋め立てを行っ た場合、安全性が確保できるのか、これにつ いて十分な検証が必要でありまして、この検 証結果についても地元の方々の御理解と合意 を得る必要があります。

また、埋立地から浸出水を排出するため、 浸出水の水処理を行っておりまして、放流水 等を含め放射能の基準などによっては、焼却 灰等については別途な対応が必要な場合も想 定されるところであります。 放射能の安全基準については、国でも明確に示されてはおりませんが、受け入れを表明している他県では原子炉等規制法に基づくクリアランス基準100ベクレルについて廃棄物を安全に再利用できる基準とし、100ベクレル以下を目安にしております。このことについて、事前に試験焼却等を行いまして、十分な検証が必要と考えております。

さらに、組合としては災害ごみの受け入れ に当たって、放射能の安全性を確保するため に、現在の焼却灰の放射能含有量の測定を行 い、受け入れ後の焼却灰との比較が行えるよ うにしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(高岡和行君)永田君。

### ○ 7番(永田正幸君)

今ほど、管理者からかなり詳細なことについて3点、お答えいただきました。

私としては、やはり事前に地元の方とは当然でございますけれども、できる限り、一たん御決意いただいたからには、事前にやるべきことは十分にやっておくと、遅れを取ってはならないということでなかろうかと思います。また、特殊なものでありますし、一般的なものでございませんので、かなり風評被害もさることながら、周辺住民の方々も不安視されるのではないかということも懸念されます。よりきめ細やかな配慮のもとに実施していただけたらと、かように思います。

また、放射能については、いわゆるがれき の最終処分が行われるわけですけど、これと て、あそこの場所でできるかどうかについて も、先ほど管理者からありましたけれども、 これも少し未確定の部分があろうかと思いま すので、今後どうか細心の注意を払って対処 していただけたらと思いますので、よろしく お願いしたいと存じます。 もし、そちらの方でそのようなことで特別な取り計らいとか、今年度に何かするようなことがありましたら、御決意があればお願いしたいと思います。なければ結構です。終わらせていただきます。

議長(髙岡和行君)管理者、山岸君。

## ○ 管理者(山岸正裕君)

今申し上げましたように、施設は持っているんですけれども、それが受け入れられる条件、それは物理的な条件もありますし、地元との合意ということもありますし、そういった制約が必ずあるわけでありますので、その制約の中でどれだけのことができるかということが、まず前提であります。

従いまして、我々としてはこれまではできるということを、逆に国なり被災地なりに示すということによって、搬出元であります被災地、もしくは国がどんなものを我々広域行政体に対して依頼するかと、そういったことが組み立てられるのではないか、非常にススナーズにいけるのではないかと考えております。そういった条件を示さないとかありますと、逆にマッチングに時間がかかって、双方に支障を来すというようなとがあります。従いまして、そういうことがあります。従いまして、そういうことがあります。で、きっちりと示しました意思を現実のものにしていきたいと考えております。

議長(高岡和行君)永田君。

〇 7番(永田正幸君)

ありがとうございました。

管理者の非常に心強い意思をお伺いしました。 ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長(髙岡和行君)

以上で、永田君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。 (「なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(髙岡和行君)

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号 から議案第4号までの4件を一括して採決い たします。

お諮りいたします。

これら4件については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(髙岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第5号 監査委員の 選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

○ 管理者(山岸正裕君)

ただいま追加上程されました議案につきま して御説明を申し上げます。

議案第5号 監査委員の選任について同意 を求めるものであります。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員から選任いたしました監査委員、川端義秀氏の組合議員辞職に伴い、現在、監査委員が1名欠員となっておりますので、その後任といたしまして、組合議会議員から本田章議員を選任いたしたく、議会の御同意を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長(髙岡和行君)

お諮りいたします。

本案は人事に関する案件でありますので、

質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたい と思います。

これに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(髙岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(髙岡和行君)

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号 監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

ここで、監査委員に選任されました本田章 君よりあいさつをお受けいたします。

本田君。

○ 10番 (本田 章君)

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員各位の御同意をいただきまして、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員を務めさせていただくこととなりました。 監査委員は一つの独立した機関として、財務に関する事務の執行や運営にかかわる事業の管理について監査を行うことがその大きな使命であると認識しております。

昨今、住民の知る権利が叫ばれ、情報の透明化や説明責任が求められており、監査制度はこれまで以上に重要になってきております。執行機関においては、より迅速性と正確性の確保に努めるとともに、市民福祉の向上を図るため、最小の経費で最大の効果を上げるべく執行がなされているのか、あわせて運営の合理化に努めているのかを判断することが、監査委員の大切な責務であると考えております。

これまでに大野市監査委員も経験させていただきましたが、専門的な面につきましては、まだまだ勉強しなければならないことが数多くあると考えており、この重要な職責が果たせるよう努力を重ねてまいる所存でありますので、皆様の温かい御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

## ○ 議長(髙岡和行君)

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成24年3月第106回 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会 を閉会いたします。御苦労さまでございまし た。

(午前10時38分 閉会)